

奨学金の貸与を受けて大学等へ進学し、**関市の中小企業等**に就職した方に対して、奨学金の返還を支援します。定住促進と**中小企業等の人材確保**を図ることを目的としています。より多くの方に「**関市で就職**」を選択するきっかけにしていきたいと考えています。

関市

奨学金



返還支援



関市中小企業等就職者奨学金返還支援補助金

補助率：
返還した奨学金の1/2
最大60万円

上限：年間12万円(市内在住かつ市内事業所勤務月数×1万円)
補助対象期間：最大60カ月 ※年度ごとに申請が必要です



対象者 次の要件をすべて満たす方

- 令和6年3月以降に新たに市内中小企業に正規雇用された
- 奨学金の貸与を受けて大学・高校等を卒業した
- 奨学金を自ら返還している
- 申請年度において40歳未満
- 市に納付すべき税金等を滞納していない

お問い合わせ 関市商工課

電話 0575-23-7335

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地

就職情報はこちら

みんサポ

岐阜県内の就職サポートセンター

